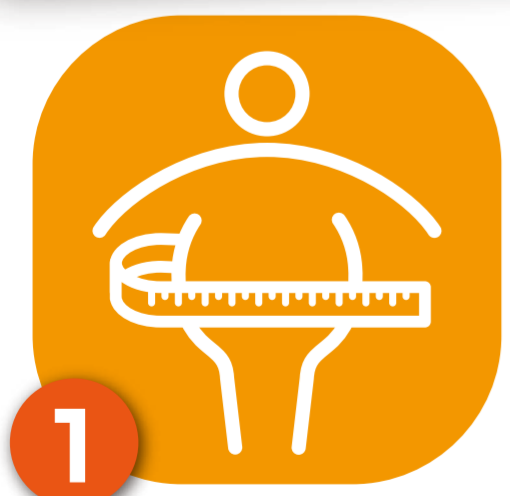




社長のから  
社員の皆さんへ  
お願いです

皆さん一人ひとりの**5つの取組**で  
**健康保険料が安くなる!**



1 年に1度は  
健診を受ける



2 メタボ判定なら  
保健指導を受ける



3 保健指導を受け  
生活習慣を改善



4 促された場合は  
医療機関を受診



5 ジェネリック  
医薬品を使用

協会けんぽ47都道府県支部のうち5つの取組の結果が上位23位以内の支部の加入者が  
インセンティブ(報奨金)を受け取れる制度が始まっています



詳細はHPへ



社長から  
社員の皆さんへ  
お願いです

皆さん一人ひとりの**5つの取組**で  
**健康保険料が安くなる!**



1 年に1度は  
健診を受ける



2 メタボ判定なら  
保健指導を受ける



3 保健指導を受け  
生活習慣を改善



4 促された場合は  
医療機関を受診



5 ジェネリック  
医薬品を使用

協会けんぽ47都道府県支部のうち  
5つの取組の結果が上位23位以内の  
支部の加入者がインセンティブ(報奨金)を  
受け取れる制度が始まっています

保険料率が0.1%引き下がると…

年間約**3,240円**安くなります!

保険料率計算例: 標準報酬月額30万円、保険料率10.0%の支部の場合  
財源分保険料率が0.01%で、報奨金による保険料率の減算が0.1%であった場合  
 $30万円 \times \{(10.00\% + 0.01\%) - 0.1\% \} = 29,730円$  【制度導入前との差】1か月 ▲270円 年間 ▲3,240円  
平成30年度の富山支部の順位は**全国18位**でした。  
1位に近づけばより保険料率が引き下げられ、皆さんの保険料が安くなります。

